

会 議 録

1 会議名

平成30年度第5回上越市情報公開・個人情報保護制度等審議会

2 議題（公開・非公開の別）

- (1) 個人情報取扱業務等の登録について（諮問）（公開）
- (2) 個人情報取扱業務等の登録について（報告）（公開）
- (3) その他（公開）

3 開催日時

平成31年3月25日（月）午後3時から午後4時50分まで

4 開催場所

上越文化会館 4階 中会議室

5 傍聴人の数

0人

6 非公開の理由

—

7 出席した者（傍聴人を除く。）の氏名（敬称略）

- ・ 委員：大森康正（会長）、高橋邦夫（副会長）、横山洋子、原野聖子、浦壁澄子、
田内洋二、折笠正勝
- ・ 事務局：総務管理課 石黒副課長、柳澤係長、小平主任、西山主任
小山副課長、三輪主任
税務課 和栗係長、佐藤主任
収納課 渡邊副課長、木嶋係長
文化振興課 岩崎課長
福祉課 神戸上席保健師長

健康づくり推進課 木南係長、玉井係長
国保年金課 佐藤係長
保育課 渡邊係長、高橋主任
こども課 宮崎課長、岡係長
すこやかなくらし包括支援センター 春日副所長
産業振興課 平原係長、近藤係長
建築住宅課 長壁係長、横山係長
生活排水対策課 渡邊主任
社会教育課 加藤係長
農業委員会事務局 羽深係長
ガス水道局総務課 服部係長
ガス水道局維持管理課 草間主査

8 発言の内容

(1) 個人情報取扱業務等の登録について（諮問）（公開）

【大森会長】

諮問案件の「1 各種情報システム運用支援に関する業務」及び関連する報告案件の「1 運用支援（税関連システム・財務会計システム）に関する業務」について事務局に説明を求める。

【柳澤係長】

資料6 ページから12 ページまで並びに123 ページ及び124 ページの「運用支援（住民情報システム）業務（総務管理課）【業務登録変更】」ほか4件について、資料に沿って説明。

【大森会長】

質疑を求めるがなかったので、諮問どおり答申し、及び報告どおり了承することで委員全員の上承を得る。

続いて「2 個人住民税賦課に関する業務」について事務局に説明を求める。

【柳澤係長】

資料14 ページから19 ページまでの「個人住民税賦課業務（税務課）【業務登録変更】」ほか2件について、資料に沿って説明。

【大森会長】

質疑を求めるがなかったので、諮問どおり答申することで委員全員の了承を得る。
続いて「3 債権管理・滞納整理に関する業務」について事務局に説明を求める。

【小平主任】

資料20ページから24ページまでの「債権管理・滞納整理業務（共通）【業務登録変更】」ほか1件について、資料に沿って説明。

【原野委員】

債権管理・滞納整理業務（共通）の業務登録の変更により、新たに本人の同意を得て各課等から個人情報を収集することになったが、新たに収集する個人情報は何か。

【柳澤係長】

この業務で取り扱う債権は、強制徴収公債権、非強制徴収公債権、私債権などがある。滞納処分をすることができる強制徴収公債権は、法令の規定に基づき調査を行い、個人情報の収集をすることができる。一方で、非強制徴収公債権や私債権は、そのような個人情報の収集するための根拠規定がない。

そのため、非強制徴収公債権や私債権についても、効率的な債権管理業務を行うために本人の同意を得て強制徴収公債権と同様の個人情報を収集するものであり、新たに収集する個人情報は無い。

【大森会長】

他に質疑を求めるがなかったので、諮問どおり答申することで委員全員の了承を得る。
続いて「4 ライオン像のある館（旧直江津銀行）管理業務」について事務局に説明を求める。

【小平主任】

資料26ページ及び27ページの「ライオン像のある館（旧直江津銀行）管理業務（文化振興課）【業務委託登録】」について、資料に沿って説明。

【大森会長】

質疑を求めるがなかったので、諮問どおり答申することで委員全員の了承を得る。
続いて「5 障害福祉サービス等に関する業務」について事務局に説明を求める。

【柳澤係長】

資料28ページから33ページまでの「障害福祉サービス等に関する業務（福祉課）【外部提供登録変更】」ほか1件について、資料に沿って説明。

【横山委員】

これまでは、高齢障害者が介護保険サービスを利用した場合、1割の自己負担額を負

担していたということか。

【神戸上席保健師長】

そうである。この制度が実施された以後は、様々な要件はあるが、自己負担が生じないこととなる。

【大森会長】

他に質疑を求めるがなかったので、諮問どおり答申することで委員全員の了承を得る。続いて「6 予防接種に関する業務」について事務局に説明を求める。

【柳澤係長】

資料34ページから39ページまでの「予防接種業務（健康づくり推進課）【業務登録変更】」ほか2件について、資料に沿って説明。

【原野委員】

39歳から56歳までの男性は、全て風しんの予防接種を受けていないのか。

【木南係長】

その年齢に該当する男性は、中には個人で接種された人はいるかもしれないが、過去に集団接種等を受けていない世代である。

【大森会長】

他に質疑を求めるがなかったので、諮問どおり答申することで委員全員の了承を得る。続いて「7 市民健康診査及び後期高齢者健康審査業務」について事務局に説明を求める。

【柳澤係長】

資料40ページ及び41ページの「市民健康診査及び後期高齢者健康審査業務（健康づくり推進課）【業務委託登録変更】」について、資料に沿って説明。

【大森会長】

質疑を求めるがなかったので、諮問どおり答申することで委員全員の了承を得る。続いて「8 健康づくりポイント事業報償品梱包発送業務」について事務局に説明を求める。

【柳澤係長】

資料42ページ及び43ページの「健康づくりポイント事業報償品梱包発送業務（健康づくり推進課）【業務委託登録】」について、資料に沿って説明。

【大森会長】

質疑を求めるがなかったので、諮問どおり答申することで委員全員の了承を得る。

続いて「9 国民年金保険料免除、若年者納付猶予制度及び学生納付特例申請確認に関する業務」について事務局に説明を求める。

【小平主任】

資料44ページから49ページまでの「国民年金保険料免除業務、若年者納付猶予制度業務及び学生納付特例申請確認業務」ほか1件について、資料に沿って説明。

【大森会長】

質疑を求めるがなかったので、諮問どおり答申することで委員全員の了承を得る。

続いて「10 年金生活者支援給付金支給に関する業務」について事務局に説明を求める。

【小平主任】

資料50ページから53ページまでの「年金生活者支援給付金支給に関する業務（国保年金課）【業務登録変更】」ほか1件について、資料に沿って説明。

【大森会長】

質疑を求めるがなかったので、諮問どおり答申することで委員全員の了承を得る。

続いて「11 子ども・子育て支援システム保守・運用支援に関する業務」について事務局に説明を求める。

【小平主任】

資料54ページから57ページまでの「子ども・子育て支援システム保守・運用支援業務（保育課）【コンピュータ結合登録】」ほか1件について、資料に沿って説明。

【大森会長】

質疑を求めるがなかったので、諮問どおり答申することで委員全員の了承を得る。

続いて「12 妊産婦及び子ども医療費助成に関する業務」について事務局に説明を求める。

【柳澤係長】

資料58ページから62ページまでの「妊産婦及び子ども医療費助成業務（こども課）【業務登録変更】」ほか1件について、資料に沿って説明。

【折笠委員】

新たに対象となる人に医療費の無料化についてお知らせをするために個人情報収集をするということか。

【柳澤係長】

そうである。

【折笠委員】

3月定例会で審議しているのか。

【柳澤係長】

そうである。

【大森会長】

他に質疑を求めるがなかったので、諮問どおり答申することで委員全員の了承を得る。
続いて「13 児童発達支援事業に関する業務」について事務局に説明を求める。

【柳澤係長】

資料64ページから77ページまでの「児童発達支援事業（すこやかなくらし包括支援センターこども発達支援センター）【業務登録変更】」ほか5件について、資料に沿って説明。

【春日副所長】

補足説明をする。これまでもこども発達支援センターで児童発達支援事業を行ってきたところであるが、4月1日から、担当部署との連携の下に集団指導、全ての保育園の巡回相談、計画相談なども行うこととし、事業を拡充するものである。

【大森会長】

他に質疑を求めるがなかったので、諮問どおり答申することで委員全員の了承を得る。
続いて「14 納税者管理業務（インターンシップ受入促進事業助成関係）」について事務局に説明を求める。

【柳澤係長】

資料78ページ及び79ページの「納税者管理業務（インターンシップ受入促進事業助成関係）（収納課）【目的外利用登録】」について、資料に沿って説明。

【原野委員】

市税の滞納情報を確認するとあるが、だれの滞納情報を確認するのか。

【柳澤係長】

補助対象者である中小企業者等には、個人事業主が含まれる。補助対象者が個人事業主だった場合は、その人の滞納情報を確認するものである。

【高橋副会長】

インターンシップに参加した学生の負担軽減のための制度であって、学生に対する助成制度ではないのか。

【近藤係長】

来年度から実施するこの制度は、インターンシップに参加した学生に金銭的に支援を行った中小企業者等に対し、助成金を交付するものである。

【大森会長】

他に質疑を求めるがなかったので、諮問どおり答申することで委員全員の了承を得る。
続いて「15 納税者管理業務（上越市ブロック塀等の撤去支援事業関係）」について事務局に説明を求める。

【柳澤係長】

資料80ページ及び81ページの「納税者管理業務（上越市ブロック塀等の撤去支援事業関係）（収納課）【目的外利用登録】」について、資料に沿って説明。

【折笠委員】

この案件は、次の諮問案件である空き家等対策に関する業務とも関連するものか。

【柳澤係長】

直接には、昨年発生した大阪北部地震での事故を受けて制度を創設したものであるが、倒壊した場合の危険性の除去という点では共通する対策といえる。

【折笠委員】

この制度を利用するためには所有者が申し出る必要があるのか。

【長壁係長】

所有者への補助制度であるため、補助金の交付を申請する必要がある。

【原野委員】

場合によっては、補助金の交付の対象とならない場合もあるのか。

【長壁係長】

道路に倒壊する危険性のないブロック塀などは、場合によっては対象とならない。

【高橋副会長】

ブロック塀の補強は、補助金交付の対象となるか。

【長壁係長】

撤去のみを対象としている。

【浦壁委員】

市が撤去等を指導するのではなく、所有者から申請してもらうということか。

【長壁係長】

そうである。

【横山委員】

通学路沿いのブロック塀については、調査を行ったはずであるが、それらの所有者に対しては、申請を依頼するのか。

【長壁係長】

通学路沿いのブロック塀の調査は、新年度に実施し、注意喚起を行うこととしている。

【大森会長】

他に質疑を求めるがなかったので、諮問どおり答申することで委員全員の了承を得る。
続いて「16 空き家等対策に関する業務」について事務局に説明を求める。

【小平主任】

資料82ページから85ページまでの「空き家等対策業務（建築住宅課等）【業務登録変更】」ほか1件について、資料に沿って説明。

【大森会長】

質疑を求めるがなかったので、諮問どおり答申することで委員全員の了承を得る。
続いて「17 木造住宅耐震診断に関する業務」について事務局に説明を求める。

【小平主任】

資料86ページから91ページまでの「上越市木造住宅耐震診断支援業務（建築住宅課）【業務登録変更】」ほか2件について、資料に沿って説明。

【長壁係長】

補足説明をする。

これまで、木造住宅に対する耐震診断への支援は、耐震診断を実施した人への全額補助という形で実施してきた。耐震診断の実施という内容は変わらないが、制度の利便性を高めるため、市に申し込んでいただき、耐震診断の専門家を派遣するという形に変更するものである。

【大森会長】

質疑を求めるがなかったので、諮問どおり答申することで委員全員の了承を得る。
続いて「18 下水道事業公営企業会計システム構築に関する業務」について事務局に説明を求める。

【小平主任】

資料92ページから97ページまでの「下水道事業公営企業会計システム構築業務（生活排水対策課）【業務登録】」ほか2件について、資料に沿って説明。

【折笠委員】

新たに公営企業会計制度を導入するのか。

【石黒副課長】

そうである。公会計から公営企業会計に移行することに伴い、そのために会計処理等に必要なシステム等を構築するものである。

【原野委員】

システムを構築するに当たり、費用が必要になると思われる。

公営企業会計に移行することにメリットはあるのか。

【渡邊主任】

平成27年4月に3万人以上を対象とした公共下水道事業を行う自治体は、公営企業会計に移行するよう総務省から要請があったところである。当市としても移行に伴い作成する財務諸表等により、下水道事業の経営状況が明らかになること、そのことに伴う経営上の課題、対策等が明らかになること等のメリットがあると考え、導入するものである。

【原野委員】

移行しないことは可能か。

【渡邊主任】

可能である。

【浦壁委員】

この業務において収集する金融機関情報に含まれる情報は何か。また、どのくらいの期間保有するのか。

【渡邊主任】

金融機関情報とは、具体的に金融機関名、支店名、口座名義である。これらを一の債権者番号に紐づけて管理することにより、請求書への記入を省略することができ、利便性が高まると考えている。

また、これらの情報は、システムの廃止まで保有することを考えている。

【大森会長】

他に質疑を求めるがなかったので、諮問どおり答申することで委員全員の了承を得る。続いて諮問案件の「19 カルチャーセンター警備業務」及び関連する報告案件の「5 柿崎地区公民館管理に関する業務」について事務局に説明を求める。

【小平主任】

資料98ページ及び99ページ並びに129ページ及び130ページの「カルチャーセンター警備業務（社会教育課）【業務委託登録変更】」ほか2件について、資料に沿っ

て説明。

【原野委員】

カルチャーセンター警備業務の委託内容の変更とは、どういうことか。

【加藤係長】

カルチャーセンターについて、直営での管理から業務の委託に変更し、業務委託登録が必要となる。このことに併せて、社会教育施設全般の業務委託登録を行うものである。

【大森会長】

他に質疑を求めるがなかったので、諮問どおり答申することで委員全員の了承を得る。

続いて「20 経営移譲年金給付に関する業務」について事務局に説明を求める。

【柳澤係長】

資料100ページから106ページまでの「経営移譲年金給付に関する業務（農業委員会事務局）【業務登録変更】」ほか2件について、資料に沿って説明。

【大森会長】

質疑を求めるがなかったので、諮問どおり答申することで委員全員の了承を得る。

続いて「21 農地台帳システムに関する業務」について事務局に説明を求める。

【柳澤係長】

資料108ページから114ページまでの「農家農地基本台帳システム業務（農業委員会事務局）【業務委託登録変更】」ほか1件について、資料に沿って説明。

【大森会長】

質疑を求めるがなかったので、諮問どおり答申することで委員全員の了承を得る。

続いて「22 ガス・水道メーター取替業務」について事務局に説明を求める。

【柳澤係長】

資料116ページ及び117ページの「ガス・水道メーター取替業務（ガス水道局維持管理課）【業務委託登録変更】」について、資料に沿って説明。

【大森会長】

質疑を求めるがなかったので、諮問どおり答申することで委員全員の了承を得る。

続いて「23 ドライブレコーダーによる安全運転確保業務」について事務局に説明を求める。

【柳澤係長】

資料118ページ及び119ページの「ドライブレコーダーによる安全運転確保業務（共通）【業務登録】」について、資料に沿って説明。

【大森会長】

質疑を求めるがなかったので、諮問どおり答申することで委員全員の了承を得る。

続いて「24 プレミアム付き商品券補助事業に関する業務」について事務局に説明を求める。

【柳澤係長】

追加で送付した資料にある「プレミアム付き商品券補助事業（産業振興課）【業務登録】」ほか1件について、資料に沿って説明。

【平原係長】

補足説明をする。

プレミアム付き商品券補助事業は、低所得者世帯、子育て世帯の増税に伴う影響を緩和するとともに、地域の消費を喚起することが目的である。国が自治体に実施を要請しており、制度の運用の仕方等は国の要綱で示されているところである。

【原野委員】

商品券は、配布があるのではなく、購入しなければならないのか。

【石黒副課長】

今回実施する制度においては、購入する必要がある。

【折笠委員】

これまでこの制度はなかったのか。

【石黒副課長】

地域振興券など類似のものはあった。今回は、増税に伴う負担軽減として実施するものである。

【大森会長】

他に質疑を求めるがなかったので、諮問どおり答申することで委員全員の了承を得る。

続いて「25 皇室の慶弔に関する業務」について事務局に説明を求める。

【柳澤係長】

当日配布した資料にある「皇室の慶弔に関する業務（総務管理課）【業務登録】」ほか1件について、資料に沿って説明。

【浦壁委員】

収集する個人情報の役職とは、どのような情報か。

【柳澤係長】

積極的に収集する意図はないが、記帳の際に氏名に併記されていることが想定される

ため、収集する項目に加えたものである。

【大森会長】

他に質疑を求めるがなかったので、諮問どおり答申することで委員全員の了承を得る。

(2) 個人情報取扱業務等の登録について（報告）（公開）

【大森会長】

報告案件の「1 運用支援（税関連システム・財務会計システム）に関する業務」は、報告があったので、「2 納税者管理に関する業務」について事務局に説明を求める。

【小平主任】

資料125ページ及び126ページの「納税者管理業務（上越市農産物等輸出促進事業関係）（収納課）【目的外利用登録廃止】」について、資料に沿って説明。

【折笠委員】

上越市観光農園等整備促進事業の利用はあったのか。

【小平主任】

数件の利用があったと聞いているところである。

【大森会長】

他に質疑を求めるがなかったので、報告どおり了承することで委員全員の了承を得る。
続いて「3 （仮称）厚生産業会館名称選定業務」について事務局に説明を求める。

【小平主任】

資料127ページの「（仮称）厚生産業会館名称選定業務（社会教育課）【業務登録廃止】」について、資料に沿って説明。

【大森会長】

質疑を求めるがなかったので、報告どおり了承することで委員全員の了承を得る。
続いて「4 上越科学館展示物愛称募集業務」について事務局に説明を求める。

【小平主任】

資料128ページの「上越科学館展示物愛称募集業務（社会教育課）【業務登録廃止】」について、資料に沿って説明。

【大森会長】

質疑を求めるがなかったので、報告どおり了承することで委員全員の了承を得る。
報告案件の「5 柿崎地区公民館管理に関する業務」は、報告があったので、「6 指定管理者の指定に関する施設」について事務局に説明を求める。

【小平主任】

資料132ページ及び133ページ並びに別紙資料の「上越市大手町駐車場ほか72施設（用地管財課ほか9課）」ほか1件について、資料に沿って説明。

【大森会長】

質疑を求めるがなかったので、報告どおり了承することで委員全員の了承を得る。
続いて「7 指定管理者の指定に関する施設」について事務局に説明を求める。

【小平主任】

資料136ページから138ページまでの「ヨーデル金谷（観光振興課設経営管理室）」ほか2件について、資料に沿って説明。

【大森会長】

質疑を求めるがなかったので、報告どおり了承することで委員全員の了承を得る。

(3) その他（公開）

【大森会長】

委員から連絡事項等はあるか。

【折笠委員】

文書の保存年限は、どのように定められているのか。

【石黒副課長】

上越市文書規程に基づくものは、長期、10年、5年、3年、1年である。

そのほか、法令で保存年限が指定される文書もある。

【大森会長】

事務局から連絡事項等はあるか。

【三輪主任】

特定個人情報保護評価書の様式の変更について、当日配布資料に沿って説明。

【石黒副課長】

組織改編等に伴う目録の修正を事務局で行うことを説明し、委員全員の了承を得る。

【大森会長】

以上をもって、本日の審議会を閉会する。

9 問合せ先

総務管理部総務管理課文書法務係

TEL : 025-526-5111 (内線 1436、1437)

E-mail : soumukanri@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料も併せて御覧ください。